

「香港情勢に関する緊急声明」の取り扱いについて

2020年1月14日

NPO法人 日本ソーシャルワーカー協会

- 去る2019年11月18日、日本ソーシャルワーカー協会は、香港情勢を憂慮する会員からの提案を受け、執行部で協議した結果、「緊急声明」を本協会のホームページとフェイスブックに掲載しました。その結果、予想をはるかに超える国内外の方々によって閲覧され、多くの賛同・支持の声があり、同情勢に対する憂慮の強さ、改善への期待の大きさを知る手がかりとなりました。
- しかし同時に、このような我々の動きが、一部の人々(特に当事者)の立場を悪化させ、必ずしも事態改善の方向にのみ向かわせるものではないという強い指摘等が含まれておりました。それは、我々の想定を超える、より高度な国際的視点から真摯に人々の安寧を願う助言であり、公表の再考を促す十分な理由を含むものでありました。
- 我々の「声明」の真の意図は、ソーシャルワーク専門職団体として、あらゆる人権侵害や暴力、破壊行為等に反対する立場から、香港情勢の早期改善・早期終結を願う真摯な気持ちを表明したものであり、決して公表自体の誇示や効果を過信するものでないことは明らかです。
- まして我々の「緊急声明」が、たとえ一人の個人であっても、その不利益や苦しみの増大、あるいは新たな負担の原因となる可能性があるならば、それは「声明」の趣旨に大きく反することになります。そのため協会内部において、掲載の継続は自己矛盾であるという指摘・取り消しも含めた検討の必要性が再発議され、その結果、「声明」の負の可能性について議論が再燃し、熱い意見が交わされました。
- その議論の根底には、組織が一度、国内外に向け正式に公表したものを短期間に取り下げることは、組織の検証能力への疑念、協会への信頼・実践の妥当性等が問われるだけでなく、多くの指示や賛同の声に対する背信に当たる可能性があるという強い認識があったことも事実です。しかし、たとえ一人であっても、本協会の言動が、その不利益の増大・新たな負担の原因となる可能性があるならば、上記のような批判・疑念・信頼失墜の可能性に関わらず、「声明」の掲示に固持すべきではないとの意見が大勢を占め、結果「現地状況、国際情勢が不透明であり、多方面の波及を鑑み当面保留」と掲示する旨の合意に至り、掲示を修正しました。
- 現在、国内外を問わず、広く、暴力や差別、貧困や人権侵害などのほか、飢餓や難民、紛争や圧政、不当な抑圧、弱者への差別、ヘイトスピーチ、あるいは環境保全への無関心など、社会正義や人間の尊厳を根底から崩壊させる事象や個人の行為が満ちあふれ、その結果、あまりにも多くの名もない人々が苦しみ犠牲となっていることは、誰もが周知の事実です。
- このような内外の状況に対し、本協会は、会員の一人ひとりがソーシャルワーカーとしての誇りと責任のもとに、それぞれの場において困難にある人に少しでも寄り添い支援に努めると同時に、IFSWの構成団体として、同連盟と連携しつつ、可能な限り最善の策を模索し取り組むことこそ我々の使命であることは言うまでもありません。
- 今回の一連の対応によって、11月18日に公表した「緊急声明」の趣旨を否定するものではありません。また寄せられた多く指示や賛同の声がないがしろにするものでもありません。むしろ、これまで寄せられた多くのご助言やご指摘、あるいは叱責、多くのご尽力等に感謝を表し、今後の本協会の取り組みに

対するご支援ご協力をお願い申し上げます。

- 今回の一連の動きは、我々だけの勝手な理解によってのみなされたものでなく、特定の政治体制、組織、あるいは特定の個人の考え方によるものではありません。むしろ揭示後に寄せられた様々な声等を総合的に判断し、I F S Wの構成団体として取るべき最良の手段としての対応であるとの判断によるものです。
- 今後も、香港問題のみならず、国内外で起こっている様々な人権問題等を注視し、ソーシャルワークの専門職団体として、最善の方法を模索し取り組む組織を目指します。 以上